

リハビリテーション学部

◎ リハビリテーション学科の3つの方針

＜リハビリテーション学部リハビリテーション学科がめざす人間像＞

保健・医療・福祉におけるリハビリテーションの研究・実践の発展に寄与し、地域の課題解決に向け地域社会と密接に連携し、広く社会に貢献できる理学療法士・作業療法士。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って理学療法学専攻 125 単位、作業療法学専攻 124 単位以上を修得し、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。

- I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）
 - 1) 専門職業人として、人間性豊かで責任ある行動がとれる。
 - 2) 対象者らと共に感性をもって真摯な態度で接することができる。
 - 3) 多種多様な文化や価値観に関心を持ち、人の生活と人権を考慮し、理学療法或いは作業療法の発展や向上をめざすことができる。
- II 【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）
 - 1) コミュニケーション技法をもって他職種および地域社会と協業できる。
 - 2) 課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、専門的な対処行動を取ることができる。
 - 3) 情報通信技術（ICT）を活用することができる基礎的能力を身に付け、根拠に基づく医療を実践できる。
- III 【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）
 - 1) 人体の構造と機能及び障がいについて理解できる。
 - 2) 理学療法或いは作業療法における専門職としての必要な評価・治療等に関する基礎知識を身に付けている。
 - 3) 実践を通じて自己の課題を明確に、対象者の身になって他者を理解し、全人的・総合的かつ専門的な評価と実践の計画立案ができる。
- IV 【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）
 - 1) 地域の課題を拾い上げ課題解決に取り組み、地域社会から多くを学ぶために必要な知識と方法を修得している。
 - 2) 全ての人々の健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を身に付けている。
 - 3) 社会や自然の抱える諸問題を自ら発見し、論理的に分析・考察して、自らの見解を形成することができる。

教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）

- ・ 人体の構造と機能及び疾病と障がいを理解するため、解剖学、生理学、運動学、内科学、整形外科学、精神医学、老年学などを配置する。
- ・ 専門職として必要な評価と治療などに関する基礎知識を修得するために、それぞれ理学療法または作業療法の評価学と治療学を配置する。
- ・ 全人的・総合的かつ専門的な評価と実践の計画を立案するため、領域別・疾患別理学療法学または作業療法学などを配置する。
- ・ 他職種および地域社会と協業できるコミュニケーション技能や専門的対処行動や支援技能を修得するため、人間関係論、領域別・疾患別理学療法学演習・実習または作業療法学演習・実習、臨床実習などを配置する。
- ・ 人の生活と人権を考慮し、多種多様な文化や価値観、地域社会の諸問題に関心を持つため、理学療法・作業療法管理学などを配置する。

入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）

リハビリテーション学科では、保健・医療・福祉チームの一員として対象者や地域・社会の多様なニーズに応え、地域の課題解決に向けて活躍できる理学療法士、作業療法士を育成することを目的とし、次のような意欲、能力、適性をもった学生を受け入れることを基本方針とする。

- ① 理学療法士・作業療法士を目指す動機と意欲がある人
- ② 大学教育の修得に必要な基礎学力を備えている人
- ③ 相手の立場に立ったコミュニケーションがとれる人
- ④ 物事を順序立てて論理的に考えることができる人

以上のような基本方針に基づき、人の生活と人権を尊重し、他者の立場で考えることのできる豊かな心とコミュニケーション能力をもち、保健・医療・福祉の専門職として、地域の課題に取り組み、地域の方々の豊かな生活実現に向けて貢献しようとする目的意識と情熱を持つ学生を積極的に受け入れる。

本学科への入学を希望する者は、高等学校において修得すべき教科を幅広くしっかりと勉強することが必要であり、中でも理科の科目を履修していることが望ましい。